

令和元年度事業分 坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び事務事業評価シート

<事業の名称等>

予算	款	06	農林水産業費	項	01	農業費	目	07	地籍調査室
大事業	001	地籍調査事業			中事業	01	地籍調査事業		
小事業							他 事業		

1.事業の位置付け

旧総合計画	基本構想	2	多様な都市活動を支えるまちづくり		所管部局	産業環境部
	基本計画	2-1	適正な土地利用の誘導			地籍調査室
旧総合戦略	政策パッケージ					
	施策					
事業区分	自治事務（義務的なもの）		事業種別	ソフト事業		
根拠法令	有	国土調査法、不動産登記法				
根拠例規	有	地籍調査作業規程準則及び運用基準				
関連計画・マニュアル	有	第6次国土調査事業十箇年計画				

2.事業の目的・概要

【事業の目的】
 地籍調査は、土地の所有、利用関係を明らかにして、地籍の明確化を図り、土地行政諸般の基礎的資料にするとともに、公租公課の公平化及び土地に関する紛争防止など多目的に調査結果を活用する。

【事業の概要】
 丸岡町羽崎地区、春江町随応寺地区において一筆地測量を行った。また、坂井町上兵庫地区の閲覧作業を行ったほか、新規地区の丸岡町磯部福所地区、坂井町島地区において境界の確認作業を行った。

- 報償費（推進委員報償費） 175 千円
- 需用費（境界杭・書籍購入他） 107 千円
- 委託料 17,251 千円
 - ◆補助対象事業費【負担割合】国50%、県25%、市25% 16,627 千円
 - ・丸岡町磯部福庄 3,403 千円
 - ・丸岡町羽崎 3,676 千円
 - ・春江町随応寺 7,040 千円
 - ・坂井町上兵庫 1,155 千円
 - ・坂井町島 1,353 千円
 - ◆単独事業（複図作成業務他） 625 千円
- 使用料（地籍調査システム使用料他） 876 千円
- 負担金（全国、県国土調査協議会負担金） 125 千円

3.旧総合戦略記載事項

旧総合戦略記載事項	地籍調査事業により、土地の境界トラブルの未然防止、公共工事やまちづくりの迅速化、災害時の復旧復興事業の円滑な実施、固定資産税の徴収適正化などに寄与します。
-----------	---

4.事業のコスト

（単位：千円）

		令和元年度	平成30年度	平成29年度	元・30年度比
コスト	事業費	18,535	12,917	21,207	5,618
	人件費	26,832	26,740	28,028	92
	総事業費	45,367	39,657	49,235	5,710
人員	正職員	4.00 人	4.00 人	4.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	人員計	4.00 人	4.00 人	4.00 人	0.00 人
財源内訳	国県支出金	12,750	8,264	15,417	4,486
	その他特定財源	39	59	63	△ 20
	一般財源	32,578	31,334	33,755	1,244

5. 事業の目標値と実績等

評価指標		単位	年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
指標	市全体計画 進捗率	%	目標	17.5	17.1	17.0	16.8	16.4
			実績		17.2	17.0	16.8	16.4
			達成率(%)	0.0	100.6	100.0	100.0	100.0
指標の説明								
指標	長期計画 新規着手面積	㎡	目標	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2
			実績		0.1	0.1	0.2	0.2
			達成率(%)	0.0	111.1	100.0	100.0	100.0
指標の説明								
指標	事業概要説明会開催（新規地区）	地区	目標	0	2	2	2	2
			実績		3	2	2	1
			達成率(%)	0.0	150.0	100.0	100.0	50.0
指標の説明								
指標			目標					
			実績					
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標の説明								

指標に基づく評価
 地籍調査事業については、近年、要望額に対して採択額が少ない傾向にありますが、今後とも、地権者に事業の利点を説明し、一筆地調査立会いなどを円滑に進め、一層の進捗率向上に努めます。

6.事業に対する評価

現状と課題	効率性に課題		
<p>近年、国の財政事情が厳しい中、補助金については要望に対し全額確保されておらず、地籍調査事業の大幅な進捗が期待できない状況ではありますが、現在、年2地区を目途に新規地区として着手しています。</p> <p>また、土地所有者の世代交代による土地の境界の不明確化が進んでおり、筆界未定の解消に不測の日数を要しているなどの課題はあるものの、施行期間の短縮に務め、1地区あたり3年を目途に地区完了できるよう事業進捗を図っています。</p>			
成果と改善点	計画どおり事業が進捗したことから、三国町新保下町地区が完了しました。		

7.令和2年度から令和6年度間（第2次総合計画前期期間）の方向性

事業の方向性	継続	
方向性の理由	地積調査は、将来の土地に関するトラブル防止や土地取引の円滑化を図るなど事業の重要性は高く、引き続き着実な事業遂行に努めます。	